

令和元年度 大阪市こどもの貧困対策推進計画 評価書

※令和2年度全国学力・学習状況調査については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施されていないため、本調査項目を目標としている事業等は未測定とし、また、数値の更新をしていません。

令和2年8月

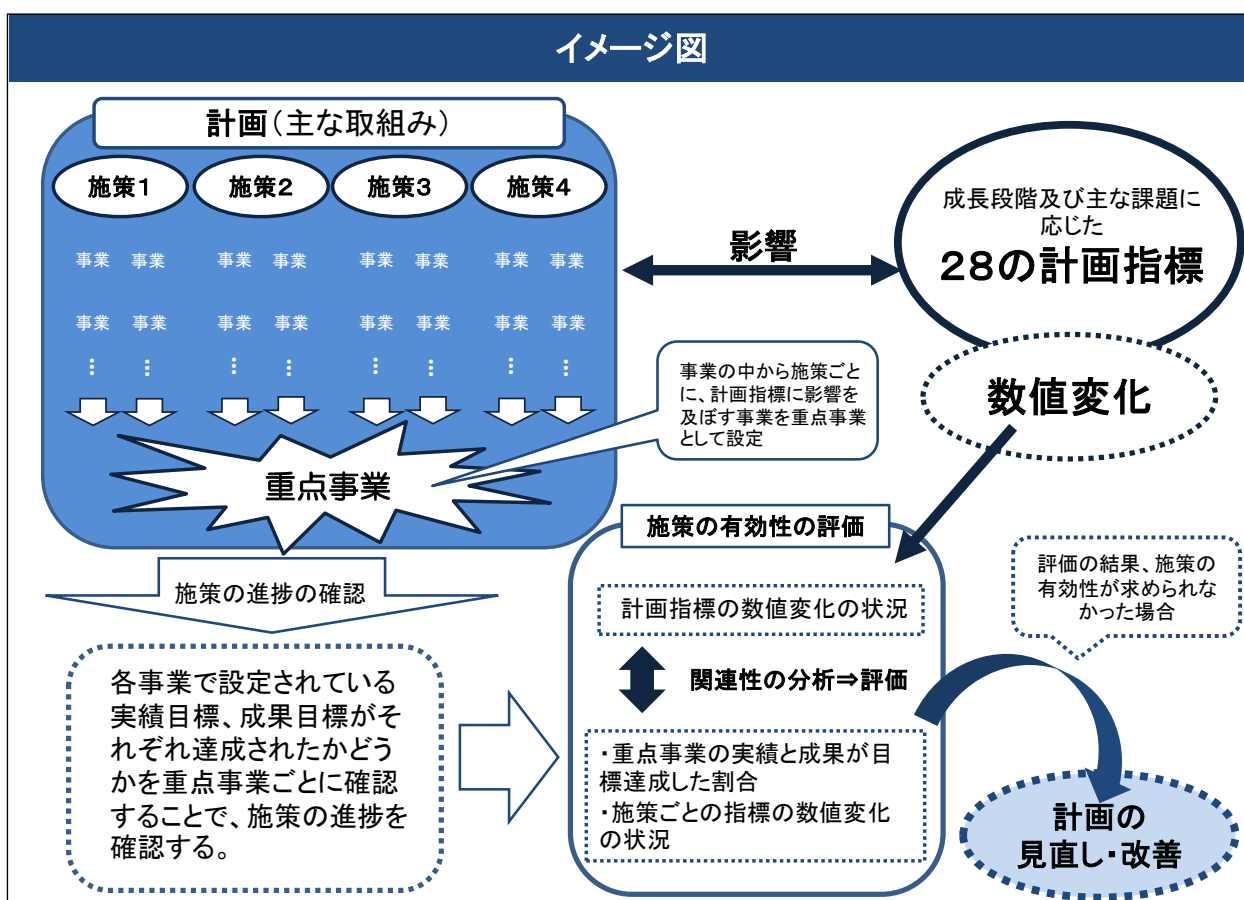
計画の評価

1 進捗管理について（基本的な考え方）

大阪市こどもの貧困対策推進計画は4つの施策に基づき事業・取組みを分類し、計画の進捗状況を把握するため、28の計画指標を設定し、その計画指標に大きく影響を及ぼす事業を重点事業として位置づけている。

重点事業の進捗については、各年度にそれぞれの重点事業で設定された目標の達成度により把握し、その達成度により、施策ごとに設定した指標がどう変化したかを見ることで施策の進捗を確認する。

施策の有効性の評価のため、計画指標の数値変化と重点事業の目標達成割合並びに施策ごとの指標の数値変化の関連性を分析していく。



2 施策体系



3 計画指標の推移

基準値：計画策定時に現状値とした値（但し、番号3及び番号27の事業は計画策定時の数値がないためH30の値を基準値とする）
 推移欄の記号：○…基準値より好転（16/25項目） △…基準値と同値（1/25項目） ×…基準値より悪化（8/25項目） —…比較不可（3項目）

区分	番号	指 標	基準値 (単位：％ 年度)	直近値 (単位：％ 年度)	望ましい 方向	増減 (単位：ポイント)	推移	
妊娠期	1	妊娠11週以内の妊娠届出率	93.9 H28	95.0 R1	+	1.1	○	
乳幼児期	2	3か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査の平均受診率	95.3 H28	95.8 R1	+	0.5	○	
	3	就学前教育カリキュラムでの「知・徳・体」の育ちについてのアンケートにおいて、肯定的に回答する市立幼稚園・保育所の保護者の割合	93.2 H30	91.8 R1	+	-1.4	×	
小学生	4	「自分にはよいところがあると思いますか」に対して肯定的に回答する児童の割合	72.9 H29	74.7 R1	+	1.8	○	※1
	5	普段、学校の授業以外でまったく勉強しない児童の割合	7.5 H29	6.9 R1	-	-0.6	○	※1
	6	不登校の割合	0.66 H28	0.89 H30	-	0.23	×	※2
	7	朝食を毎日食べている児童の割合	82.5 H29	83.0 R1	+	0.5	○	※1
	8	「地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがありますか」に対して肯定的に回答する児童の割合	36.2 H29	35.2 H30	+	—	—	※6
中学生	9	「自分にはよいところがあると思いますか」に対して肯定的に回答する生徒の割合	65.6 H29	67.4 R1	+	1.8	○	※1
	10	「将来の夢や目標を持っていますか」に対して肯定的に回答する生徒の割合	66.2 H29	66.1 R1	+	-0.1	×	※1
	11	普段、学校の授業以外でまったく勉強しない生徒の割合	11.4 H29	9.1 R1	-	-2.3	○	※1
	12	不登校の割合	4.93 H28	5.28 H30	-	0.35	×	※2
	13	朝食を毎日食べている生徒の割合	77.5 H29	76.1 R1	+	-1.4	×	※1
	14	生活保護世帯に属するこどもの高等学校等進学率	95.13 H29	95.47 R1	+	0.3	○	※3
	15	生活保護世帯に属するこどもの就職率(中学校卒業後)	0.64 H29	1.05 R1	+	0.4	○	
	16	児童養護施設のこどもの高等学校等進学率	93.75 H28	100 R1	+	6.3	○	※4
	17	児童養護施設のこどもの就職率(中学校卒業後)	0 H28	0 R1	+	0	△	
	18	「地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがありますか」に対して肯定的に回答する生徒の割合	19.4 H29	21.4 H30	+	—	—	※6
高校生	19	生活保護世帯に属するこどもの大学等進学率	42.32 H29	45.96 R1	+	3.6	○	※3
	20	生活保護世帯に属するこどもの就職率(高等学校等卒業後)	40.27 H29	44.48 R1	+	4.2	○	
	21	生活保護世帯に属するこどもの高等学校等中退率	3.84 H29	4.73 R1	-	0.89	×	※3
	22	児童養護施設のこどもの進学率(高等学校卒業後)	27.9 H28	28.57 R1	+	0.67	○	※4
	23	児童養護施設のこどもの就職率(高等学校卒業後)	60.46 H28	71.43 R1	+	10.97	○	
ひとり親	24	ひとり親家庭等就業・自立支援センターで求職登録した方及び生活保護受給者等就労自立促進事業で支援した方の就職率	52.8 H28	46.3 R1	+	-6.5	×	
	25	養育費の確保支援事業による離婚・養育費に関する専門相談の満足度	98 H28	96.6 R1	+	-1.4	×	
社会全体	26	こどもの貧困問題について関心がある市民の割合	66.6 H28	43.6 R1	+	—	—	※5
	27	大阪市子どもサポートネットで支援につないだ割合	70.2 H30	73.5 R1	+	3.3	○	
	28	里親委託率	14.6 H28	17.2 R1	+	2.6	○	

※1 全国学力・学習状況調査（R2は中止のため、直近値未更新） ※2 生活指導に関する調査（大阪市調査） ※3 厚生労働省社会・援護局保護課調べ 大阪市報告分 ※4 H28厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課調べ 大阪市報告分、R1本市調べ（各児童養護施設への照会） ※5 H28市政モニターアンケート「こどもの貧困対策について」、R1民間ネット調査「こどもの貧困対策について」 ※6 R1より全国学力・学習状況調査の調査項目でなくなり、数値更新できないもの

重点事業一覧

施策１ こどもや青少年の学びの支援の充実		
(指標) ・将来の夢や目標を持っている割合 ・学習習慣の定着(授業以外の勉強時間、予習・復習) ・学習理解度		
No.	重 点 事 業	関連する計画指標(番号)
1	就学前教育カリキュラムの普及・啓発	3
2	学校力UPベース事業(習熟度別少人数授業など個に応じた指導の充実)	5・11
3	学校力UP支援事業	4・5・9・11
4	学びサポーターの配置	5・11
5	塾代助成事業	9・10・11・14・15
6	学校における読書環境の充実・学校図書館の活用推進	5・11
7	子ども自立アシスト事業	14・15
8	スクールカウンセラーの活用	4・5・6・9・10・11・12・ 14・15・19・20・21
9	スクールソーシャルワーカーの活用	6・12
10	高等学校中途退学防止に向けた体制の充実	21
11	不登校等こどもにかかる相談体制の充実	6・12・21
12	進路選択支援事業	14・16・19・22
13	不登校児童通所事業	6・12
14	キャリア教育推進事業	10
施策２ 家庭生活の支援の充実		
(指標) ・家の人(兄弟姉妹を除く)と話をする割合 ・起床・就寝時間の規則性 ・家庭教育に関する講演会等での参加者の満足度割合		
No.	重 点 事 業	関連する計画指標(番号)
15	ひとり親家庭等に対する相談・情報提供機能の充実	24
16	家庭教育充実促進事業	3・7・13
17	保育所等における食育の推進	3
18	学校における食育の推進	7・13
19	妊産婦健康診査	1
20	養育支援訪問事業(専門的家庭訪問支援事業)	2
21	3ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳児健康診査	2
22	健全母性育成事業	1・9
23	小・中学校、市立高校における「性・生教育」の推進	1・4・9・10
24	里親委託推進	28
25	小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)	28

施策3 つながり・見守りの仕組みの充実		
(指標) ・こどもサポートネットにより総合的な支援に役立ったとする学校の割合 ・こどもの居場所数 ・今住んでいる地域の行事に参加している割合		
No.	重 点 事 業	関連する計画指標(番号)
26	子ども会活動の推進	8
27	青少年指導員・青少年福祉委員制度の推進	8・18
28	「小学校区教育協議会－はぐみネット－」事業	8
29	学校元気アップ地域本部事業	11・18
30	高校中退者への支援策	21
31	児童虐待防止啓発事業	－
32	こどもを守る地域ネットワーク機能強化	－
33	大阪市こどもサポートネットの構築	27
34	こども支援ネットワーク事業	26・27
施策4 生活基盤の確立支援の充実		
(指標) ・「離婚・養育費」に関する専門相談の利用者が相談に満足した割合 ・児童養護施設・生活保護世帯のこどもの進学及び就職率		
No.	重 点 事 業	関連する計画指標(番号)
35	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	24
36	ひとり親家庭自立支援給付金事業	24
37	ひとり親家庭専門学校等受験対策事業	24
38	施設退所児童等社会生活・就労支援事業	16・17・22・23
39	施設退所児童自立生活支援事業	－
40	母子生活支援施設退所児童支援ネットワーク事業	5・7・13
41	若年ひとり親の新たな家庭生活サポート事業	－
42	養育費の確保支援事業	25
43	社会的養護継続支援事業	16・17・22・23
44	就学者自立支援事業	16・17・22・23

※重点事業は、計画の「主な取組み」の中から、3ページにある計画指標に大きく影響を及ぼす事業を設定。

令和元年度

重点事業：主な取組み 217 事業のうち 44 事業

こどもの貧困対策推進計画重点事業の進捗状況

施策1 こどもや青少年の学びの支援の充実

(1) 施策指標の状況

●将来の夢や目標を持っている割合 ※全国学力・学習状況調査項目のため数値更新なし

小学生 83.2% → 80.5%

中学生 67.9% → 66.1%

※H30.4 及び H31.4 実施「全国学力・学習状況調査」結果より

➤ 小・中学生とも、前回より割合が減少している。

●学習習慣の定着（授業以外の勉強時間、予習・復習） ※全国学力・学習状況調査項目のため数値更新なし

・学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか

（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）

小学生 1時間以上 : 53.3% → 54.7%

30分以上1時間未満 : 24.3% → 24.2%

30分未満 : 14.5% → 14.1%

全くしない : 7.7% → 6.9%

中学生 1時間以上 : 65.7% → 66.0%

30分以上1時間未満 : 13.1% → 13.7%

30分未満 : 10.3% → 11.1%

全くしない : 10.7% → 9.1%

※H30.4 及び H31.4 実施「全国学力・学習状況調査」結果より

➤ 小・中学生とも、全くしない割合は、前回より減少している。また、1時間以上の割合が増加している。

●学習理解度

・習熟度別少人数授業の児童生徒アンケートで「授業が分かる」とする旨の回答の割合（同じ母集団での比較）が、実施前の回答以上。

小学生 89%（実施前 84%） → 89%（実施前 85%）

中学生 79.1%（実施前 74.3%） → 79%（実施前 75%）

※H30 及び R1「習熟度別少人数授業の児童生徒アンケート」結果より

➤ 小学生、中学生ともに習熟度別少人数授業実施後の数値は前年度と比較し、ほぼ横ばいとなっている。また小・中学生とも、実施前より実施後の授業の理解度が上回っている。

(2) 重点事業実施状況

No.1 就学前教育カリキュラムの普及・啓発

社会の一員として生きていくための道徳心・社会性、知性や体力の基礎を培う重要な時期である、乳幼児期

の教育の充実を図ることを目的として、すべての就学前のこどもたちのためにカリキュラムを編成した。さらに、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂（改定）等を踏まえ、カリキュラムの内容の見直しと充実を図り、平成 31 年 3 月に改訂したことから、就学前施設への一層の普及を図り、活用を促進するとともに、小学校教育への接続を見据え小学校との組織的な連携を深めることにより、就学前教育における取組の充実を図る。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
就学前教育カリキュラムでの「知・徳・体」の育ちについてのアンケートにおいて、肯定的に回答する市立幼稚園・公立保育所の保護者の割合 70%以上	93.2% (H30)	70%以上	91.8% (R1)	達成

No.2 学校力 UP ベース事業（習熟度別少人数授業など個に応じた指導の充実）

小学校 3 ～ 6 年生の国語・算数、中学校 1 ～ 3 年生の国語・数学・理科・英語（各校の課題に応じて活用可）において、各小・中学校における児童生徒の習熟の程度に応じた少人数授業の充実を図るとともに、研修を通じて指導の改善を図る。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
習熟度別少人数授業の児童生徒アンケートで「授業が分かる」とする旨の回答の割合（同じ母集団での比較）が、実施前の回答以上。	小学校 89% (実施前 84%) 中学校 79.1% (実施前 74.3%) (H30)	年度末報告で実施前よりも上昇すること	小学校 89% (実施前 85%) 中学校 79% (実施前 75%) (R1)	達成

No.3 学校力 UP 支援事業

全国学力・学習状況調査等において、継続して学力等の課題を有する学校に対して、重点的に支援を行う。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
対象 70 校のうち、中学生チャレンジテスト・小学校学力経年調査において国語・算数(数学)の結果が前年度より向上した学校の割合:80%以上	H29-30 比較 「小学校」 (国語) 82.9% (算数) 87.8% 「中学校」 (国語) 89.7% (数学) 72.4%	前年度以上が 80%以上	30-R1 比較 「小学校」 (国語) 85.1% (算数) 92.7% 「中学校」 (国語) 89.7% (数学) 89.7%	達成

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
対象 70 校のうち、全国学力・学習状況調査結果において、「自分によいところがありますか」に対し、肯定的な回答をした児童生徒の割合:小学校 75%以上、中学校 70%以上	小学校 68.8% 中学校 64.4% (R1)	小学校 75%以上 中学校 70%以上 (R4)	未測定 (令和2年度全国学力・学習状況調査項目のため)	
対象 70 校のうち、全国学力・学習状況調査結果において学校の授業時間以外に勉強を「全くしない」児童生徒の回答を減少させる:10%以下	小学生 12.5% 中学生 13.0% (R1)	10%以下 (R4)		
学力向上を目的とする事業であることを踏まえ、関連事業とともに小中学校において全国学力・学習状況調査の全ての教科・区分で対全国比 0.950 以上をめざす。	小学校 0.943 中学校 0.958 (R1)	0.950 以上 (R4)		

No.4 学びサポーターの配置

学力向上を図るため、学校長の裁量により学びサポーターを配置し、学校の実情に応じて学力向上に資する児童生徒への学習支援を行う。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
校長経営戦略予算により実施した取り組みの年度目標を達成した学校を 90%以上にする	91.0% (H30)	90%以上	90.5% (R1)	達成

No.5 塾代助成事業

子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、こどもたちの学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するため、学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室などの学校外教育にかかる費用の助成を行う。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
①登録事業者数 ②カード利用率(年度中に 1 回でも利用した者)	①2,773 事業者 (R1.10 月 現在) ②59.8% (H30)	①2,600 事業者以上 ②63%以上	①2,834 事業者 (R2.3 月 現在) ②58.2% (R1)	未達成

No.6 学校における読書環境の充実・学校図書館の活用推進

児童生徒の読書習慣を確立し言語力や論理的思考能力を育むため、また、自ら学び自ら考え、生涯にわたって学び続ける意欲を獲得するため、学校図書館補助員の配置等、学校図書館の環境整備を進め、学校図

書館を活用した調べ学習や読書活動の活性化を図る。また、学校への団体貸出等、市立図書館からの学校への支援の充実を図る。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、「1日あたりどれぐらいの時間、読書をしますか」に対する不読回答の割合が、各校において前年比減となるとともに、令和2年度において全国平均以下とする。	小学生 25.7% 中学生 48.0% (R1)	小学生 18.7%以下 中学生 34.8%以下	未測定 (令和2年度全国学力・学習状況調査項目のため)	

No.7 子ども自立アシスト事業

中学生がいる家庭に専門的知識を有する相談員を派遣し、家庭が抱える課題についてアセスメントを行い、高校進学等へ向けたカウンセリングによる個別支援を行う。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
支援を行った中学3年生の子ども等が、将来的に高等学校を卒業し、進学や就職など生活保護受給世帯から社会的に自立する事を目標とし、自立又は就労収入の認定によって削減される扶助費を効果と見込む。(1人あたり平均扶助費×人数)	118名 (R1.10月末時点)	248名	144名 (R2.3月末時点)	未達成

No.8 スクールカウンセラーの活用

中学校に配置しているスクールカウンセラーが校区内のこどもやその保護者、教職員の相談に応じる。また、年々増加している相談に対応するため、小学校への派遣も推進する。市立の高等学校においては、生徒の進路や学習等に関する様々な悩みに関する相談体制の充実、中退防止・進路意識向上のため、スクールカウンセラーを全校に配置する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
年間相談回数が24,000回(年間相談可能回数の約80%)かつ、小中学校の管理職が解決・改善に向かったと評価した事案の割合が相談件数の45%を目標とする。	37,640回 46.7% (H30)	24,000回 以上 45%以上	37,470回 48.7% (R1)	達成

No.9 スクールソーシャルワーカーの活用

スクールソーシャルワーカーを中学校に配置し、配置校及び担当区の要請があった学校園において、教職員と協働して幼児児童生徒の支援を行う。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
不登校児童生徒数の減少	小学校 1,020名 中学校 2,683名 (H30)	前年度 以下	小学校 1,037名 中学校 3,088名 (R1)	未達成

No.10 高等学校中途退学防止に向けた体制の充実

スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、高校生活を続けていくことに不安を感じている生徒に対し、SSWがカウンセリング等を通じて高校生活に対する支援を行う。中退学防止コーディネーターの校内組織への位置づけを行い、担任、SSWと連携しながら生徒情報の集約、具体的な支援内容の検討を行うとともに、中学校、関係機関等との連絡調整にあたる。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
在籍者に占める明確な進路が定まらないまま中途退学する生徒の割合を6.5%以下にする。 (2021年度末の目標を4.9%以下とする) ※H29 7.3%(目標算出基準値)	5.4% (H30)	R1 年度末 6.5%以下	6.0% (R1)	達成

No.11 不登校等こどもにかかる相談体制の充実

こどもや保護者のニーズに応じ、こども相談センターでの来所相談とともにサテライトでの出張相談を進める。また、電話という相談しやすい方法によって、いじめをはじめとする様々な問題の未然防止や早期発見、早期解決のため、こどもや保護者に助言を行う。電話相談については、こどもが相談しやすいように、土曜日・日曜日を含めて24時間対応できる体制を整備する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
保護者や学校園等に対し、支援方法等について助言等を行ったことにより相談が終結する割合が相談件数の80%以上を目指す。	89.3% (H30)	80%以上	88.2% (R1)	達成

No.12 進路選択支援事業

高等学校・大学等へ進学を希望する生徒たちが経済的な理由により進学を断念することのないよう、奨学金制度の積極的活用を図るため、各種奨学金制度の情報提供及び相談に応じ、助言・援助を行い、自らの能力や適性等にあった進路を主体的に選択できるように支援する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
アンケート調査による参加者の満足度を増加させる。 (アンケートは説明会で実施しており、質問項目は「説明会に参加して今後の奨学金制度の活用役に立ったか」)	97.3% (H30)	90%以上	93.9% (R1)	達成

No.13 不登校児童通所事業

不登校状態にあるこどもに対し、一人一人の状態に応じた適切な支援を推進するため、こども相談センター及び市内各所に通所ルームを開設し、体験活動や学習活動の機会を提供することを通して再登校などの社会参加を支援する取組みを進める。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
不登校児童通所事業登録者の社会参加をした割合が55%	60.3% (H30)	55%	62.0% (R1)	達成

No.14 キャリア教育推進事業

こどもや青少年のしっかりとした勤労観や職業観を育むため、経済団体や企業、地域等と連携し、発達段階に応じた系統的・継続的なキャリア教育を推進する。小学校では職業講話・職場見学等を実施、中学校においては、職場体験学習等を実施する。高等学校では、進路講話やインターンシップの実施等進路希望に応じて適切な指導を行う。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
小学校での職場見学および中学校における職場体験学習の全校実施と活動の充実。	小学校	100%	小学校	未達成
	100%		100%	
	中学校		中学校	
	93.9%		95.4%	
	(H30)		(R1)	

(3) 目標達成割合

66.7% (8 / 12 事業 (未測定である2事業を除く))

(4) 今後の施策展開

- ・就学前教育は小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることから、就学前教育カリキュラムの内容の見直しや充実を図るなど、引き続き、すべての基礎となる幼児教育の普及と質の向上を図っていく。
- ・各小・中学校における児童生徒の習熟の程度に応じた少人数授業を実施し、実施前に比べ、授業が分かる割合が増加していることから、引き続き、一人一人の状況に応じた学力向上の取組みを推進していく。
- ・不登校の児童生徒が増加しているが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用や、不登校等こどもにかかる相談体制の充実を図るなど、引き続き、進学や通学継続できるよう支援していく。
- ・「将来の夢や目標を持っている割合」は減少傾向であるが、小学校では職業講話・職場見学等を実施、中学校においては、職場体験学習等を実施、また、高等学校では、進路講話やインターンシップの実施等進路希望に応じて適切な指導を行うなどキャリア教育を推進し、引き続き、多様な体験や学習の機会を提供していく。

施策2 家庭生活の支援の充実

(1) 施策指標の状況

●家の人（兄弟姉妹を除く）と話をする割合 ※全国学力・学習状況調査項目のため数値更新なし

・家の人（兄弟姉妹を除く）と学校での出来事について話をする割合

小学生 77.5% → 73.0%

中学生 71.7% → 71.7%

※H30.4 及び H31.4 実施「全国学力・学習状況調査」結果より

➤ 小学生は割合が減少している。

●起床・就寝時間の規則性 ※全国学力・学習状況調査項目のため数値更新なし

・毎日同じくらいの時刻に寝ている割合

小学生 74.0% → 78.3%

中学生 70.6% → 76.4%

※H30.4 及び H31.4 実施「全国学力・学習状況調査」結果より

・毎日同じくらいの時刻に起きている割合

小学生 86.4% → 89.3%

中学生 88.5% → 91.4%

※H30.4 及び H31.4 実施「全国学力・学習状況調査」結果より

➤ 小・中学生とも、前回より割合が増加している。

●家庭教育に関する講演会等での参加者の満足度割合

87% → 97%

※H30 及び R1「講演会等参加者アンケート」結果より

➤ 講演会等について満足した割合が増加している。

(2) 重点事業実施状況

No.15 ひとり親家庭等に対する相談・情報提供機能の充実

各区保健福祉センター、母子・父子福祉センター「愛光会館」、ひとり親家庭等福祉相談所員など、ひとり親家庭等に対する相談・情報提供を実施する関係機関が連携して、継続的・効果的なサービスを提供できるよう、機能の充実に努める。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
ひとり親家庭サポーターの相談件数	2,657 件 (R1. 10 月末)	4,000 件	4,452 件 (R2. 3月 末)	達成

No.16 家庭教育充実促進事業

保護者が家庭においてこどもの発達段階に応じた適切な子育てや教育ができるよう、家庭教育支援講座を実施するなど学習機会を提供し、家庭教育に関する啓発や情報発信を行う。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
・関連部局や関連事業との連携により、今まで学習する機会のなかった層に、学習する機会や情報の提供を行う。 ・令和2年度末までに、家庭教育に関する講演会等での参加者アンケートでの満足度90%以上	87% (H30)	90%以上	97% (R1)	達成

No.17 保育所等における食育の推進

保育所等に対して食育媒体を使用した出前食育や、施設監査及び給食巡回指導時の食育推進に関する助言指導を行っている。また、保育所等の食育担当職員を対象に食育研修会を開催し、資質の向上を図っている。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
第3次大阪市食育推進計画にある「朝食を欠食する市民の割合の減少」に幼児の数値目標を挙げている	3.3% (R1年度 取組前)	2.5%以下	1.8% (R1年度 取組後)	達成

No.18 学校における食育の推進

全小・中学校が各学校の計画に基づき食育の取組みが実施されるよう、優れた教育実践の普及や、実施に課題がある学校に重点化して支援を行う。なお、中学校給食については、今後市内すべての中学校で学校調理方式による給食へと移行する予定。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
全国学力・学習状況調査結果において、「朝食を毎日食べていますか」の質問に対する肯定的な回答	小学生 93.8% 中学生 89.2% (R1)	(全国) 小学生 95.3%以上 中学生 93.1%以上	未測定 (令和2年度全国学力・学習状況調査項目のため)	

No.19 妊産婦健康診査

妊婦については、医療機関等で受診する健康診査について、妊娠期間中に受診することが望ましいとされる14回すべてを公費負担することにより、受診の促進を図るとともに、妊婦及び胎児の健康管理の向上を図る。産婦については、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の健康診査について公費負担することにより、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図り、産後の母子への支援を充実する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
①妊娠11週までの妊娠届出率 ②産婦健康診査受診率	①94.9% ②74.8% (H30)	①94.9%以上 ②73.3%以上	①95.0% ②76.5% (R1)	達成

No.20 養育支援訪問事業（専門的家庭訪問支援事業）

望まない妊娠、若年者の妊娠等で妊娠を継続することに不安が強い妊婦や出産後も育児困難が予想される妊婦及び、出産後間もない時期など、様々な原因で養育が困難になっている家庭に対し、専門職である保健師・助産師等が訪問して、育児に関する問題を総合的に把握し、相談及び技術支援を行い、こどもの健全な育成を図るとともに、児童虐待を未然に防止する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
支援を要する家庭への100%の訪問を目指す。	100% 533 ケース 訪問延べ 回数 3,301 回(H30)	支援を要 する家庭 への100% の訪問	100% 535 ケース 訪問延べ 回数 2,562 回(R1)	達成

No.21 3ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳児健康診査

3か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に、各区保健福祉センターにおいて、乳幼児の疾病及び発育・発達等の問題の早期発見と予防を目的に、必要な健康診査及び保健指導を実施し、養育者の不安の解消と、乳幼児の健康の保持増進を図り、必要に応じ、発達相談、精密健康診査等の事後措置につなげ、乳幼児の健全な発育・発達を支援する。なお1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査では歯科健康診査、フッ化物塗布を行っている。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
乳幼児期の発育・発達上重要な時期に、総合的な健康診査を実施し、個別性を踏まえた保健指導・栄養指導を図る。 乳幼児健康診査受診率 96.1%	96.1% (H30)	96.1%	95.8% (R1)	未達成

No.22 健全母性育成事業

思春期特有の性に関する不安や悩み、医学的問題について、思春期健康教育に関する専門家が中学校へ出向き、直接中学生等を対象に思春期健康教育「ティーンズヘルスセミナー」を実施する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
セミナー受講者に対し、効果的な知識を提供する。	市内中学校 50校 (H30)	市内中学校 50校	市内中学校 49校 (R1)	未達成

No.23 小・中学校、市立高校における「性・生教育」の推進

小・中学校、市立高等学校の様々な教科・領域で実施している性に関する指導を、自己肯定感を高める視点で充実するとともに、指導に当たる教員に対する研修の充実を図る。特に中学校段階において、全校各学年で年間3時限程度の「性・生教育」の授業を実施する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
教員向けの性に関する指導に関わる研修会を1回以上開催する。中学校段階において、全校各学年で年間3時間程度の「性・生教育」の授業実施を推進する。	100% (H30)	実施率 100%	100% (R1)	達成

No.24 里親委託推進

家庭での養育が困難なこどもの社会的養護として、家庭と同様の養育環境である里親委託を推進するために、里親制度の普及と里親への支援体制の整備を行う。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
里親の開拓を行い、新規里親登録数年間 24 組を目標とし、平成 31 年度には里親登録数を 142 組、里親委託率 15.3%を目指す。	新規里親登録数 23 組 (R1.9 月末) 里親登録数 172 組 (R1.9 月末) 里親委託率 16.70% (H30)	新規里親登録数 24 組 里親登録数 142 組 里親委託率 15.3%	新規里親登録数 49 組 (R1) 里親登録数 192 組 (R1) 里親委託率 17.18% (R1)	達成

No.25 小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）

個々の児童に適した多様な養育環境を提供するため、家庭的な環境のもとで、要保護児童の養育に関し、相当の経験を有する養育者等によりきめ細かな養育を行う。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
・里親・ファミリーホーム（いわゆる家庭養護）への委託児童数 （家庭的養護推進計画の目標は、令和元年度までに里親委託率 15.3%）	195 人 (H30)	184 人	201 人 (R1)	達成

（３） 目標達成割合

80.0%（8 事業／10 事業（未測定である 1 事業を除く））

（４） 今後の施策展開

- ・こどもの発達段階に応じた適切な子育てや教育ができるよう、家庭教育支援講座を実施し、また、様々な原因で養育が困難になっている家庭への専門職による相談及び技術支援、保育所、学校等において食育を促進するなど、引き続き、子育て家庭における養育や教育を支援していく。
- ・妊婦については、医療機関等で受診する健康診査について、公費負担することにより、受診の促進を図り、3 か月児・1 歳 6 か月児・3 歳児を対象に、必要な健康診査及び保健指導を実施、また、中学校段階において、「性・生教育」の授業を実施するなど、引き続き、こどもや青少年、保護者の健康を守る取組みを推進していく。
- ・里親登録数や、里親・ファミリーホームへの委託児童数も増加しており、さらに、家庭における養育環境と同様の養育環境である里親委託を推進するために、里親制度の普及と里親への支援体制の整備を行うなど、引き続き、家庭的な養育を推進していく。

施策3 つながり・見守りの仕組みの充実

(1) 施策指標の状況

●こどもサポートネットにより総合的な支援に役立ったとする学校の割合

92.5% → 92.5%

※H30 及び R 1「こどもサポートネット参画学校へのアンケート調査」結果より

➤ 平成 30 年度より事業実施し、高い割合で肯定的な結果となっている。

●こどもの居場所数

・こどもの居場所数（こども食堂含む）

146 箇所 → 212 箇所

※H30 及び R 1「区役所・区社調べ」より

・こども食堂数

111 箇所 → 155 箇所

※H30 及び R 1「区役所・区社調べ」より

➤ こども食堂等のこどもの居場所数は増加傾向である。

●今住んでいる地域の行事に参加している割合 ※全国学力・学習状況調査項目のため数値更新なし

小学生 48.8% → 54.9%

中学生 29.0% → 34.0%

※H30.4 及び H31.4 実施「全国学力・学習状況調査」結果より

➤ 小・中学生とも、前回より割合が増加している。

(2) 重点事業実施状況

No.26 子ども会活動の推進

異年齢の集団の中での活動を通じて、大人として必要な知識、技能、態度を学ぶとともに、健全な仲間づくりを進め、こどもの成長をめざす、子ども会活動を推進する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
ジュニアリーダー・シニアリーダー研修事業において、「役にたった」と回答した割合	96% (H30)	80%以上	100% (R1)	達成

No.27 青少年指導員・青少年福祉委員制度の推進

青少年指導員、青少年福祉委員を委嘱し、青少年指導員による青少年問題に関する啓発や青少年の指導及び相談など、青少年福祉委員による青少年指導員活動の支援など、地域における青少年の健全育成に向けた様々な活動を制度として推進する。（地域での具体的な活動は、各区において地域の実情に応じて実施する。）

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
研修を受講することで青少年健全育成活動に役立つと感じる とする指導者数の割合	95% (R1.10月 末現在)	80%以上	94% (R1)	達成

No.28 「小学校区教育協議会－はぐみネット－」事業

地域の教育資源を学校教育に導入するなど地域に開かれた学校づくりを進め、こどもたちの生きる力を育むとともに、学校、家庭、地域が一体となって総合的な教育力を発揮し、地域における人と人とのつながりによってこどもを育む「教育コミュニティ」づくりを推進する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
一定期間生涯学習活動に取り組んだ市民の割合:45.0%以上 (令和2年度目標値)	45.9% (H30年度)	45%以上 (R2年度 目標)	37.8% (R1年度)	未達成

No.29 学校元気アップ地域本部事業

市内すべての中学校区に、様々な地域人材や社会資源を生かして、学校・家庭・地域の組織的な連携のもと、「学校元気アップ地域本部」を設置し、生徒の生活習慣の確立や学力向上など学校課題の解消に向け、放課後等の自主学習支援や学校図書館の活性化など学校教育の支援活動を進める。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
学校元気アップ地域本部事業に関する管理職対象のアンケートで「学校元気アップ地域本部事業の実施により、子どもたちの生活習慣の改善や学力の向上などに効果がよくみられる」と答える割合を30%とする。	30% (H30)	30%以上	30% (R1)	達成

No.30 高校中退者への支援策

若者自立支援事業（コネクションズおおさか）と学校が連携し、既存の取組みを活用して、市立高等学校6校で出前セミナーを実施するとともに、市立高等学校全校を対象に、学校が若者自立支援事業による支援が必要と判断した生徒の個別支援を行うなど、支援の隙間に陥る可能性のある中途退学予定者や中途退学者への支援を充実する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
市立高校6校への学校連携出張講座（出前セミナー）を受けた生徒のうち、「コネクションズおおさか」を知り、相談してもいいと思った生徒の割合	55% (H30)	80%以上	71% (R1)	未達成

No.31 児童虐待防止啓発事業

子育て家庭をはじめ、地域住民やこどもに関わる関係機関など、広く市民に対して、児童虐待防止に向けた啓発活動を行います。特に11月は、児童虐待防止推進月間として、大阪府、堺市と連携したオープニングイベント、啓発グッズの配布、プロスポーツチームとの連携、児童虐待防止講演会などを実施する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
児童虐待にかかる通告義務を知っている割合	—	80%	60.6% (R1)	未達成

No.32 こどもを守る地域ネットワーク機能強化

児童虐待防止に向け、要保護児童対策地域協議会を核として、地域のネットワークの一層の活性化を図るとともに、関係機関が連携し、虐待防止・早期発見・早期対応をはじめとする保護や支援が必要なこどもに関する対策を円滑に実施する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
区要対協において、実務者会議を年間12回以上開催し、支援内容の検討を行い支援に繋げることができる区の割合	96% (H30)	100%	100% (R1)	達成

No.33 大阪市こどもサポートネットの構築

支援の必要なこどもや子育て世帯については、複合的な課題を抱えていることが多く、教育、保健、福祉分野の総合的な支援が必要だが、各種施策が十分に届いていないといった課題があることから、支援の必要なこどもや世帯を学校園において発見し、区役所等の適切な支援につながる仕組みを構築し、区長のマネジメントにより、こどもと子育て世帯を総合的に支援するネットワークを強化する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
大阪市こどもサポートネットにおけるコーディネーター・スクールソーシャルワーカーの配置により、スクリーニング会議が効果的に開催され、そのアセスメントの結果、教育分野及び福祉等分野の支援による総合的な支援による総合的な支援に役立ったとする学校の割合（アンケートで「役立った」と回答する学校の割合）	92.5% (H30)	80%以上	92.5% (R1)	達成
スクリーニングで判明した課題のある児童・生徒を支援制度につないだ割合	70.2% (H30)	80%以上	73.5% (R1)	未達成

No.34 こども支援ネットワーク事業

地域におけるこどもの貧困などの課題解決のための取組みの活性化と、社会全体でこどもを育む機運の醸成を図るため、地域でこどもの貧困などの課題解決に取り組む団体や、企業、社会福祉施設等が参加するネットワークを構築する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
本市が把握している活動団体のうち、加入要件を満たしている活動団体のネットワーク登録団体の加入率	61.0% (H30)	80% 以上	67.5% (R1)	未達成

(3) 目標達成割合

44.4% (4 事業 / 9 事業)

(4) 今後の施策展開

・学校、家庭、地域が一体となって総合的な教育力を発揮し、地域における人と人とのつながりによってこどもを育む「教育コミュニティ」づくりを推進し、支援の隙間に陥る可能性のある中途退学希望者や中途退学者への支援を充実するなど、引き続き、こどもや青少年、保護者のつながりを支援していく。

・子育て家庭をはじめ、地域住民やこどもに関わる関係機関などに対して、児童虐待防止に向けた啓発活動を行い、地域のネットワークの一層の活性化を図るなど、引き続き、児童虐待の発生を予防し、早期に発見・対応できる体制をつくる。

・大阪市こどもサポートネットにおいて、スクリーニングで判明した課題のある児童生徒を支援につないだ割合が7割を超え、また、こども支援ネットワークへ参加する活動団体も増加するなど、引き続き、社会全体でこどもや青少年、保護者を支援する取組みを推進していく。

施策4 生活基盤の確立支援の充実

(1) 施策指標の状況

●「離婚・養育費」に関する専門相談の利用者が相談に満足した割合

97.4% → 96.6%

※H30 及び R1 本市調べ（利用者アンケート）より

➤ 相談に満足している割合が前回より減少している。

●児童養護施設・生活保護世帯のこどもの進学及び就職率

・児童養護施設のこどもの進学及び就職率（高等学校卒業後）

進学率 31.11% → 28.57%

就職率 66.67% → 71.43%

※H30 及び R1 本市調べ（各児童養護施設への照会）

・生活保護世帯のこどもの進学及び就職率（高等学校卒業後）

進学率 43.54% → 45.96%

就職率 42.88% → 44.48%

※H30 及び R1「厚生労働省社会・援護局保護課調べ」より

➤ 児童養護施設のこどもの進学率の割合が減少しているが就職率は増加し、すべてのこどもの進路が決まっている。また、生活保護世帯のこどもの進学及び就職率の割合が増加傾向にある。

(2) 重点事業実施状況

No.35 ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業

ひとり親家庭及び寡婦からの就業に関する相談に応じ必要なカウンセリングを行うとともに、就業支援講習会の実施、就業情報の提供等、一貫した就業支援サービスを行うとともに、生活相談、法律相談などの生活支援サービスを提供する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける就職率	47.5% (R1.6 月)	50%以上	43.8% (R1)	未達成

No.36 ひとり親家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭の親に対し、職業能力の開発のための講座の受講経費の一部を補助する。また、資格取得を目的とする養成機関で修業する場合、生活費として給付金を支給する。また、ひとり親家庭の親及び子に対し、高卒認定試験合格のための講座の受講費用を補助する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
資格取得後の就職率	89.7% (R1.6 月)	90%以上	86.4% (R1)	未達成

No.37 ひとり親家庭専門学校等受験対策事業

資格取得を目的とする養成機関への入学のサポートを必要とするひとり親家庭の親を対象に、予備校の費用を補助、又は受験対策の講座を開設する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
利用者が合格し、ひとり親家庭自立支援給付金事業を利用する割合	給付金 83.3% 講座 94.1% (R1.6月)	50%以上	給付金 100% 講座 100% (R1)	達成

No.38 施設退所児童等社会生活・就労支援事業

児童養護施設等退所予定児童や、退所し就職した児童が、社会生活への適応を容易にするための適切な指導・助言等を行うとともに、個別ケースに対する適切な就業環境を得るための職場開拓、面接等のアドバイス、就職後の相談等の就業支援を行う。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
自立生活技術講習会(ソーシャルスキルトレーニング)満足度	92% (H30)	90%以上	100% (R1)	達成

No.39 施設退所児童自立生活支援事業

里親・施設等の措置解除予定者に対して、自立支援コーディネーターが、対象者やこども相談センター職員、里親や施設職員など、支援にかかわってきた者等による会議を開催し、これらの意見を踏まえ継続支援計画を作成したり、適宜見直しを行う。措置解除後においては施設職員等が訪問等による支援を行い、退所者が貧困に陥ることのないよう適切な支援や関係機関等との連携を行うとともに、退所者を取り巻く環境や本人が抱える問題や課題等について実態を把握し、入所中から退所後まで一貫した自立支援を行う。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
自立のための支援を継続して行うことが適当な児童に対し、実態把握できた割合が調査対象数の割合	73.8% (H30))	70%以上	76.0% (R1)	達成

No.40 母子生活支援施設退所児童支援ネットワーク事業

母子生活支援施設を退所した児童を対象に、地域のネットワークを活用した学習支援の場を設定し、参加を呼びかけ、自尊感情の向上を目的とした支援を行うとともに、母親に対する児童支援の環境の醸成を目的とした支援を実施する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
学校以外で学習時間を確保していると回答した児童の割合	88.9% (H30)	70%以上	94.9% (R1)	達成

No.41 若年ひとり親の新たな家庭生活サポート事業

ひとり親が結婚する場合、すべてのひとり親家庭支援施策の対象外となることから、経済的基盤の弱い若年層に対し、サポーターがアウトリーチすることにより、個々の状況に応じた行政サービスの情報提供や相談支援を行うとともに、経済的支援を実施する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
関係機関につなぐ必要のある人をつなげた割合	100% (R1.6 月)	100%	100% (R1)	達成

No.42 養育費確保のトータルサポート事業

養育費の受け取りはこどもの重要な権利であり、養育費の支払いは親の強い義務であることを当事者や社会が認識する契機とするため、ひとり親等の養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図ることを目的に、情報提供や弁護士による無料相談、家庭裁判所等への同行支援、公正証書等作成費、養育費の保証費用を補助する等、総合的な支援を実施する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
「離婚・養育費」に関する専門相談の利用者が相談に満足した割合	97.4% (H30)	90%以上	96.6% (R1)	達成

No.43 社会的養護継続支援事業

施設等の措置解除後も特に支援の必要性が高い者について、原則 22 歳の年度末まで施設等において居住の場を確保し、居住費、生活費等を支給する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
自立支援計画に基づき、対象者に必要な支援を行う割合	100% (H30)	100%	100% (R1)	達成

No.44 就学者自立支援事業

社会的自立の促進のため、大学等に就学中の自立援助ホーム入居者について、20 歳到達後原則 22 歳の年度末までの間、生活費、就職支度費等を支給する。

事業目標指標	現状値	目標値	実績値	結果
自立支援計画に基づき、対象者に必要な支援を行う割合	実績なし (H30)	100%	100% (R1)	達成

(3) 目標達成割合

80% (8 事業 / 10 事業)

(4) 今後の施策展開

- ・ひとり親家庭等に生活相談、法律相談などの生活支援サービスを提供し、ひとり家庭の親に対し、職業能力の開発のための講座の受講経費の一部を補助するなど、引き続き、就業を支援していく。
- ・児童養護施設のすべてのこどもの進路が決まっており、児童養護施設を退所し就職した児童が、社会生活

への適応を容易にするための適切な指導・助言等を行い、訪問等による支援など、関係機関等との連携を行い、引き続き、施設退所者等の自立を支援していく。

・経済的基盤の弱い若年層に対し、行政サービスの情報提供や相談支援を行い、引き続き、子育て世帯を経済的に支援していく。